

肉用牛研究会表彰規定

(平25. 9. 19.)

第1条 本会は会則第4条第3項に基づき、肉用牛に関する研究や技術の向上に顕著な業績のあった正会員に対して「肉用牛研究会賞」を、肉用牛の発展に功績のあった正会員に対して「肉用牛研究会功労賞」を、肉用牛研究会大会で優れた発表を行った若手研究者に「肉用牛研究会奨励賞」を授与し、これを表彰する。ただし、肉用牛研究会奨励賞については別途定める。

第2条 「肉用牛研究会賞」、「肉用牛研究会功労賞」の授与に関しては、次の各項によるものとする。

2. 授賞は毎年、合計3件以内として、総会で行う。
3. 賞は賞牌とする。
4. 肉用牛研究会賞では、他の学会賞等を受けた業績は原則として除外する。また、2名以上の会員が共同研究により受賞した場合、賞牌は代表者に授与する。
5. 授賞に要する経費は、一般会計より支出する。

第3条 正会員は授賞に適すると思われる者を推薦することができる。

2. 受賞候補者を推薦しようとする者は、毎年7月31日までに規定の推薦理由書を会長に提出しなければならない。(別記)

第4条 本会に表彰選考委員会を置く。

2. 表彰選考委員は毎年評議員会で決定し、会長が委嘱する。
3. 表彰選考委員会は審査結果を評議員会に報告する

第5条 受賞者の決定は評議員会で行う。

(別記) 肉用牛研究会賞推薦理由書様式 (ホームページからダウンロード)

肉用牛研究会功労賞推薦理由書様式 (ホームページからダウンロード)